

●香川県告示第45号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和6年2月20日から同年3月11日まで一般の縦覧に供する。

令和6年2月20日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 穴吹塩江線（106号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市塩江町安原上東字粉谷 2677番74地先から	前	4.5~11.3	78	道路局部改修事業による 現道拡幅
高松市塩江町安原上東字粉谷 2677番69地先まで	後	6.7~18.5	78	